

区立学校におけるICT推進に関する取組について

区立学校のICT推進に係る令和6年度の主な取組実績及び令和7年度に実施を予定する主な取組について、以下のとおり報告します。

1 学校ICTの基本的方向性

(1) 児童生徒環境

- ・児童生徒用タブレットの配布および学習支援ソフトやデジタル教材の効果的な活用により、個別学習や協働学習などの充実を図り、子どもの学びを支える。

(2) 教職員環境

- ・学習指導や生活指導等に集中できる環境を整え、教員の負担軽減・働き方改革を推進していき、質の高い教育の持続・発展につなげていく。

2 令和6年度の主な取組実績

(1) ハード面 (ICT機器類の整備等)

- ①児童生徒用タブレット端末の更新（約12,000台）
- ②区立学校情報ネットワークシステムの更新（令和7年9月に運用開始）
- ③区立学校インターネット回線の強化とアセスメントの実施（文部科学省の速度基準達成）

(2) ソフト面 (学習支援ソフト及びデジタル教材の活用等)

- ①教職員向けICT研修の実施
- ②デジタル教科書実証事業の実施
- ③学校における帳票（指導要録）の電子化及び適切な管理の実施

3 令和7年度の主な取組予定

(1) ハード面 (ICT機器類の整備等)

- ①児童生徒用タブレット端末の更新
 - ・令和2～3年度に導入した児童生徒用タブレット約11,500台の更新
- ②区立学校情報ネットワークシステムの更新（令和7年9月に運用開始）

<システムの変更点>

1. 校務系と学習系のネットワークを統合し、業務毎に分かれていた教職員端末を統一
2. 各種共有ストレージや校務支援システムのフルクラウド化（*1）を実施
3. 端末の持ち出しを可能とする杉並区立学校情報セキュリティ基準等の改正を実施

- ③教員向け電子メールシステムの更新

- ・区立学校情報ネットワークシステムの更新にあわせ、教職員向け電子メールシステムを更新し、原則、教職員端末を使用する全教職員にメールアドレスを付与

(2) ソフト面 (学習支援ソフト及びデジタル教材の活用等)

- ①教職員向けICT研修の実施

- ・ICT活用リーダー連絡会、学習支援ソフト等の活用に向けた訪問型要請研修、ICT活用研修の実施
- ②生成AIの利活用に関するガイドライン策定の上、生成AIの活用を開始
 - ・学校向けガイドラインの検討・策定

* 1

従来のオンプレミス型（学校や事務所内のサーバーで運用する方式）から、インターネットを介して利用可能なクラウドサービスへ移行